

中央病院の最近の取組み

1 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・新型コロナウイルス感染症に迅速に対応するため、令和2年3月から院内連絡会議を開催し、入館時の検温・消毒や面会制限、院内の検査基準、職員の行動制限等、種々の細かい対策を企画、実行。
- ・重点医療機関として、令和2年度に体外式模型人工肺(ECMO)や人工呼吸器、PCR検査装置等を整備。感染床病床4床、結核病床10床、救命救急センター2床の16床の受入病床を確保するとともに、10北病床の20床を休床して、新型コロナウイルス感染症の入院医療に対応。
- ・令和3年8月19日から9月21日までは、さらに10北病床の22床を休床とし、追加で9床の受入病床を確保。

＜延べ入院患者数＞ 令和2年度:663人、令和3年度:1,010人(11月末時点)

- ・令和3年7月には、在宅又は宿泊療養施設で療養する者に対する診察及び重症度判断等を行う「メディカルチェックセンター」を開設して、入院治療患者以外の者にも対応。

＜受入患者数＞ 令和3年度:255人(11月末時点)

- ・さらに、令和3年11月には、後遺症に苦しむ患者等からの相談対応等を行うため、新型コロナウイルス感染症後遺症外来(総合内科で後遺症について診療)を開始。

2 新病院オープンによる高度急性期医療体制の整備

(1) 救命救急医療の強化

- ・救命救急センターの充実(14床→20床)を図るとともに、屋上ヘリポートと救命救急センターを専用のエレベーターで直結。
- ・24時間体制で急性心筋梗塞及び脳卒中の治療が可能な「心臓病センター」及び「脳卒中センター」各45床を配置。脳血管撮影装置を導入して、脳血管内治療を強化。
- ・血管X線撮影装置を備え、心臓カテーテル検査と外科的手術を連続かつ安全に行える「ハイブリッド手術室」を新設。
- ・集中治療室(ICU 6床)及び高度治療室(HCU16床)を手術室に隣接して配置。
- ・令和3年4月から専任の集中治療専門医を確保して、救急集中治療科、小児救急集中治療科、救急外傷外科を新設するとともに、5月からは「特定集中治療室管理料」の算定を開始。

(2) 周産期母子医療の強化

- ・一般不妊治療から体外受精・胚移植、顕微受精をはじめとする高度生殖補助医療まで含めた不妊治療を実施。
- ・東部の周産期医療の拠点として、新生児治療室を充実するとともに、合併症の妊婦等の治療を行う母体胎児集中治療室(MF ICU)を増床。
新生児集中治療室(NICU)・回復室(GCU)(各6床→各12床)
母体胎児集中治療室(MF ICU)(2床→3床)

(3) がん医療の強化

診断から治療、緩和まで一貫した治療体制を整備し、がん医療を推進する。

- ・がんの早期診断に有効な「PET-CT」の導入
- ・高精細な4Kモニターを備えた手術用内視鏡システムの導入
- ・手術ロボットダヴィンチXiの導入(令和元年10月)

- ・がんゲノム医療の開始(令和元年10月)
- ・令和元年10月に、緩和ケア病棟(10南病棟)を設置し、患者の苦痛や不安へ配慮
- ・令和元年12月には、がんセンターを設置し、がん医療を横断的に統括(手術部門、放射線治療部門、がん薬物療法部門、がんゲノム医療部門、がん診療部門、緩和ケア部門、がん相談部門、がん登録・統計部門、がんセンターボード)

(4) 災害時の安全・安心の確保

地震などの災害発生時においても病院機能を維持し、被災患者を受け入れる。

- ・免震構造の採用
- ・医療機能を2階以上に配置し(1階はエントランス)、洪水時等の病院機能を確保
- ・洪水時等には国道9号線から救急車が直接病院にアクセスできる搬送路を整備
- ・大規模災害時に多くの患者が集中的に搬送されても対応可能なトリアージスペースを確保
- ・取り壊し前の庁舎を使用して、鳥取DMAT隊員養成研修を実施
- ・令和2年4月から危機管理タスクフォースを設置し、BCP計画を策定
- ・令和3年4月にオール・ハザード危機管理体制の構築と災害医療に特化した診療を行う災害科を新設

3 人材の確保と育成

地域の基幹病院として高度・先進医療を提供する観点から、医師・看護師などのメディカルスタッフの更なる充実と専門性を高める取組の強化。

令和2年度の初期臨床研修のマッチング結果は、10名中10名のフルマッチを達成。

4 連携と協働の拡大

- ・地域医療支援病院として、回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携(病病、病診連携)をより推進していくため、他病院や診療所を訪問し意見交換を実施。令和3年4月からは、岩美病院、智頭病院、鳥取市立病院に診療支援を実施。
- ・圏域内外の急性期病院とも、互いの重点分野を踏まえつつ医師の相互派遣等を含め、連携を強化。
- ・令和元年度に、救急医療における画像下治療(IVR)に関して、鳥取赤十字病院及び鳥取市立病院との間で専門医の相互招聘の覚書を締結。
- ・令和3年4月から地域の医療機関と連携して継続的な医療提供と質の向上に取り組むことの証として、「連携医療機関証」を作成し、交付を開始。
 - ＜登録医療機関数＞ 186医療機関(11月末時点)
 - ＜登録要件＞ ・鳥取県・兵庫県北部に所在していること ・年間5件以上の紹介患者があること
 - ・当院の開放病床登録医療機関であること
- ・令和3年9月から紹介予約の受付時間を18時まで(従前は17時まで)。
- ・令和3年4月から東部圏域の4病院(鳥取赤十字病院、鳥取市立病院、鳥取生協病院、当院)での病院長会議を開催し、新型コロナウイルス感染症への協力体制や専門分担をはじめとする種々の課題に対する意見交換を実施し、連携を深めている。

5 再編及び圏域のネットワーク化

鳥取赤十字病院と連携し、病床再編や医師の相互派遣、がんの疾患別の役割分担の推進、共同がんセンターボード(がん治療に係る症例検討会)の開催、診療材料等の共同購入を行い、限られた医療資源等を有効活用。

平成31年度からは、厚生病院及び鳥取赤十字病院との3病院による診療材料等の共同購入を開始するとともに、厚生病院との医薬品の一部共同購入を行っている。

6 医療情報の活用

- (1) 専門職の業務の効率化のため、費用対効果を踏まえつつ、ICTの導入充実の推進。また、服薬指導の記録を効率的に実施することにより、服薬指導件数の大幅な増加が期待できるシステムを、令和2年度に導入。
- (2) 電子カルテに蓄積された医療情報を統計的に分析することを通じて、医療の質と経営効率を同時に高める取組の実施。(栄養食事指導や褥瘡ハイリスクケア加算の徹底)
- (3) 診療密度向上に向けた対策の強化(平均在院日数の短縮、オーダー漏れ対策)

7 働きがいのある職場環境づくり

- (1) 職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援。
- (2) 職員の子育て支援のための院内保育所の運営や看護師の夜勤専従の取組等を推進。
- (3) 働きやすさ向上のため、ハラスメント連絡会を設置。
- (4) 働き方改革タスクフォースを設置し、有給休暇の取得を推進。
- (5) 令和3年4月に医師の時間外削減ワーキンググループを設置し、時間外勤務削減案を提言。

8 県民理解の推進

- (1) 広報戦略タスクフォースを設置し、ホームページや市民講座の開催、院外広報誌「赤レンガニュース」の発行等を通じての病院の機能、活動等を広報。令和3年12月には、当院初となる「院内ツアー」を催行。
- (2) 令和3年6月に、「鳥取県立中央病院診療案内2021」を刊行し、鳥取県東部・中部、兵庫県北部地域の医療機関等に配布。

9 健全経営の確保

- (1) 医薬品や診療材料の共同購入を進める等、費用の節減を進めるとともに、**医業収益の増加並びにDPC特定病院群に復帰するために、平均在院日数の短縮など、診療密度向上に向けた対策を強化。**
＜平均在院日数＞ 12.0日(令和3年10月末現在) 対前年度 ▲1.1日
- (2) 診療報酬の請求漏れ等を防止するために業務改善タスクフォースを設置するとともに、令和3年度から診療報酬の請求審査に関して、知見を有する専任の職員を配置し、さらに取組を強化。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は患者数が大きく減じる中、診療単価の上昇等により、前年度と同規模の収益を確保。令和3年度からは「特定集中治療室管理料」の算定を開始するなど、収益確保の取組を強化。
＜入院単価＞
令和元年度 69,218円 → 令和2年度 73,172円 → 令和3年度 77,356円(10月末実績)
＜外来単価＞
令和元年度 20,469円 → 令和2年度 22,009円 → 令和3年度 21,927円(10月末実績)